

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

令和元年 9 月 30 日時点

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会※1」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援※2を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境は整えられました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体※3との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と17の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1 (中間実績)	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137件	63				137件 以上				137件 以上

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	※				60.0%				69.0%

※令和2年度市民アンケート調査結果

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	—		50.0%	—	—		55.0%

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1 (中間実績)	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0件	0件				1件				2件

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	※				57.5%				61.5%

※令和2年度市民アンケート調査結果

3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充
実施主体	市
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。
取組計画	市民協働センター移転準備
取組状況	市役所庁舎東館を令和2年春の開館に向けて整備を進めているほか、市民協働センターの移転に向けた準備を進めた。また、庁舎東館に関するパブリックコメント、市民ワークショップ、高校生ワークショップの結果等を踏まえ、市民協働の拠点となる新たな市民協働センターの運用方法等について協議・検討を行った。 庁舎東館は、市民が集うことのできる賑わいの場、地域コミュニティ活動の拠点でもあることから、「庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会」を組織し、令和元年7月以降月1回のペースで地域の賑わい創出に向けた意見交換を行っている。
課題・今後の取組	庁舎東館の2階には、「市民が集うことのできる賑わいの場」として多目的スペースを設けることとなっている。多目的スペースには、事前に予約が必要なスペースと、予約なしで利用できるスペースの設置を計画しており、市民の皆さんが気軽に利用できるスペースとなるよう検討が必要となっている。 そのため、多目的スペースの効果的運用方法の研究・検討、利用促進、周知活動を行っている。

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター連絡会の開催
取組状況	<p>市民の公益的な活動をサポートする、市民活動支援センター（市民協働センター、社会福祉協議会ボランティアセンター、教育委員会ボランティア活動支援センター等）連絡会を開催した。</p> <p>■第1回市民活動支援センター連絡会</p> <p>日時：令和元年9月9日（月）10：00～12：00</p> <p>出席：市民協働センタースタッフ1人、社会福祉協議会ボランティアセンタースタッフ3人、社会教育課ボランティア活動支援センター担当職員1人、長寿介護課職員1人、地域支援課職員2人 計8人</p> <p>内容：各センター取組状況の報告 市民活動支援に関する意見交換 等</p>
課題・今後の取組	<p>センター連絡会では、各センターがそれぞれの役割、得意分野を生かし、互いに連携する必要性について確認された。</p> <p>今後も定期的にセンター連絡会など意見交換の場を設け、市民の公益的な活動をサポートするセンター相互の連携を深めていく。</p>

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付金の制度改正・審査委員会の開催
取組状況	<p>■令和元年度 1%地域づくり活動交付金活用団体 41 団体 ※コミュニティ協議会 11 団体、地域づくり団体 29 団体、学生団体 1 団体</p> <p>■令和2年度申請に向けた審査委員会等の開催 1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、令和2年度活動分の申請様式や対象経費の見直しを行った。また、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会を開催した。</p> <p>○第1回審査委員会 令和元年6月18日(火) 内容：令和2年度活動分の申請・審査スケジュール、申請様式・対象経費の変更について等</p> <p>○第2回審査委員会 令和元年8月7日(水) 内容：令和2年度版応募の手引き確定、審査方法について等</p> <p>○1%地域づくり活動交付金相談会 9月2日(月)～20日(金) 内容：交付金の活用方法や申請書の書き方等</p>
課題・今後の取組	<p>令和2年度版応募の手引き、スケジュールに基づき、対象事業の募集及び審査を行い、活動団体を決定する。また、学生団体をはじめ、新たな申請団体の増加に向け、交付金制度のPRを行う。</p> <p>○地域づくり・学生団体申請受付 10月21日まで</p> <p>○コミュニティ協議会申請受付 2月17日まで</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの作成
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。</p> <p>また、職員の協働に対する意識向上や、職員向け協働推進のマニュアル作成等を目的に、ワーキンググループ会議を開催した。</p> <p>■第 1 回ワーキンググループ会議 令和元年 6 月 11 日（火） 内容：協働の指針について、協働の手引き作成について、年間スケジュールについて、ワークショップ（身近な協働事例と期待される効果等）</p> <p>■第 2 回ワーキンググループ会議 令和元年 9 月 18 日（水） 内容：庁内の協働事例発表、意見交換（協働の手法を活用したい業務・活動、協働を進めるために必要なルールや手順）</p>
課題・今後の取組	第 1 回、第 2 回ワーキンググループ会議におけるワークショップや意見交換の内容を踏まえ、市職員が協働の考え方や進め方について理解を深めるとともに、協働を実践する際のルールや仕組みを定めた職員向けマニュアル（協働の手引き）を作成する。

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>市民活動の推進に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■新聞記者によるプレスリリース講座 令和元年 5 月 28 日（火） 講師：宮坂武司 静岡新聞社掛川支局長 参加者：地域活動団体の関係者、行政職員など 26 人 内容：講義（メディアを使った情報発信について）、グループワーク（プレスリリース作りに挑戦）</p> <p>■“伝わる”チラシのビフォー・アフター 令和元年 9 月 15 日（日） 講師：谷 浩明 東京都杉並区広報専門監、コミュニケーション・デザイナー 参加者：地域活動団体の関係者など 10 組 内容：制作したチラシに講師がアドバイスし、伝わるチラシに変身</p>
課題・今後の取組	地域活動団体の運営するうえでの課題や必要なスキル・知識などの把握に努め、効果的な講座を計画・開催していく。

取組名	常設的な相談窓口の設置						
実施主体	市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するための常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。						
取組計画	相談窓口の設置						
取組状況	市民活動に関する常設相談窓口の設置及び専門的な相談会を開催した。 ○市民活動に関する常設相談窓口・・・年間を通じて開設 ○行政書士及び税理士相談会・・・隔月で開催 ■相談取扱件数（4月～9月）						
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
	a. 活動相談 (延べ)	78	18	25	2	11	134
	b. (実数)	78	18	23	2	11	132
	c.行事の開催	31	0	5	0	0	36
	d.その他	582	186	498	86	97	1,449
	合計 (a+c+d)	691	204	528	88	108	1,619
課題・今後の取組	常設相談窓口を引続き設置するとともに、専門家やふじのくに NPO 活動センター等と連携し、団体のニーズに合わせた相談に対応していく。						

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援						
実施主体	市・市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。						
取組計画	広報やSNS等による情報の発信						
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。 ■団体活動の情報発信件数（4月～9月） 協働センターホームページ 18件 SNS（フェイスブック）100件 ■センター広報紙の発行（毎月1回 第3木曜日発行） 市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを収集し掲載した。						
	課題・今後の取組						
課題・今後の取組	多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。						

方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。特に、中学生・高校生を含めた菊川市の未来を担う世代を対象にした人材育成講座を展開した。</p> <p>■きくがわ未来塾 2019 講師：飯倉清太 NPOサプライズ代表理事 参加者：まちづくり・地域貢献活動に関心のある人 13人 内容：地域課題を自らのこととして考え、菊川の未来のためにプランを企画、提案し実践・継続するための方法を学ぶ講座。</p> <p>第1回（6/20）オリエンテーション、アイデアシート記入 第2回（7/11）プラン発表、チーム分け、企画検討 第3回（8/8）プレプレゼンテーション、企画案のブラッシュアップ 第4回（8/22）プレゼンテーション（市幹部職員等31人参加）</p> <p>■中高生NPO体験セミナー 7月22日（月）～8月23日（金） 内容：次世代を担う中高生たちがNPOの活動を体験することで、社会貢献意識を高め、若者参加の地域づくりのきっかけとするための講座。 協力団体：12団体 参加者：80人</p>
課題・今後の取組	地域の課題解決のためには、多くの市民が積極的に関わっていくことが重要である。そのため、「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための講座等を企画、実施していく。

取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信
取組状況	市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。 ■団体（NPO）訪問 市内 20 法人 市内のNPO法人等を訪問し、活動状況や課題等の把握を行った。また、必要があれば必要な関係者につなぐなど、活動の基盤強化を図った。さらに、各団体の活動内容や主催するイベント等の情報を収集し、情報発信につなげた。
課題・今後の取組	継続的に団体が主催するイベントや活動に関する情報を得る必要があることから、必要に応じて団体訪問等を行い関係構築を図っていく。また、登録団体の活動内容や協働事例の紹介、企業のCSR事業などをまとめた「市民活動ガイドブック」を発行する。

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設の維持・管理を行った。 市役所庁舎東館（町部地区センター）及び六郷地区センターについて、供用開始に向け建築工事を進めた。
課題・今後の取組	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催
取組状況	<p>高校との包括的な連携協定に基づき、小笠、常葉大学附属菊川両校において、生徒が主体となりまちの課題について考え、解決策の提案を行う「高校生ふるさとセミナー」事業を実施している。</p> <p>【小笠高校】菊川市内を学びのフィールドとして、地域の課題を考える課題探究を受講する生徒たちが、多文化共生をテーマに活動を行っている。</p> <p>【常葉大学附属菊川高校】年間を通して様々な講座（講演・実習・フィールドワーク等）を開講し、グループで成果をまとめ、発表へとつなげる。</p>
課題・今後の取組	本事業を経験した高校生たちの郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的とした事業であり、各高校の教育目的も踏まえた実施を継続的に図ること、及びキャリア教育推進協議会をより内容が濃い場となるよう会議内容を検討していく必要がある。また、プレゼンテーション大会の評価シートの内容や当日の参加者等運営方法について各高校の方針を確認、協議していく必要がある。

方向性④**新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援**

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	他自治体の提案型協働事業交付金の情報収集・事例の周知
取組状況	既に提案型協働事業交付金制度を実施している自治体等の事例について、調査・聞き取り等を実施した。
課題・今後の取組	今後、提案型協働事業を創出する際に、どのような制度が良いか取組の方向性を定めていく必要がある。また、既存の1%地域づくり活動交付金制度の運用等も含め、1%地域づくり活動交付金審査委員会で意見聴取していく必要がある。

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の情報収集・事例の周知
取組状況	既に行政とNPO法人等の事業委託制度を実施している自治体等の事例について、調査・聞き取り等を実施した。
課題・今後の取組	今後、行政とNPO法人等の事業委託制度を創出する際に、どのような制度が良いか取組の方向性を定めていく必要がある。また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく必要がある。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	認定NPO法人格の制度周知
取組状況	認定NPO法人格の制度や市内の認定NPO法人の情報を市ホームページに掲載し、周知を図った。
課題・今後の取組	市内のNPO法人に対し、認定NPO法人制度について周知を図っていく必要があるため、認定の条件やメリット等を記載したチラシの配布や、ふじのくのNPO活動センター等と連携した制度説明会の開催等を検討していく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	他自治体のコミュニティビジネスの事例収集
取組状況	<p>相談のあった団体や企業に対し、国・県等の交付金に関する情報を提供するとともに、助成金等に関する情報を市ホームページに掲載した。また、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための講座を開催した。</p> <p>■きくがわ未来塾～社会起業家コース～</p> <p>開催日：9月12日、10月10日、11月7日、12月12日、1月16日、2月13日の全6回</p> <p>内容：地域課題をビジネス手法活用により展開するノウハウや、社会起業家として必要な知識・スキルを学ぶことができる講座</p> <p>参加者：コミュニティビジネス等に興味のある市民 22人</p>
課題・今後の取組	団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、I Tの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進した。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上を図った。
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。